



ゆすはら町議会だより

四万十源流

題字 議長 高橋基文

平成26年1月20日

第86号

12月定例会

矢野町長所信表明	2
行政報告	4
12月定例会で決まったこと	5
3議員(西川・長山・下元)が一般質問	8
委員会調査報告	11

矢野町長二期目に臨む

所信を述べる

私は、選挙とは候補者がいるのかかわらず、自分がそのポストに就くにふさわしいかどうかを証明する場で、自分と住民の絆を証明する極めて重要な戦いだと思っています。

今回の結果は「これまで以上に町民の声をしっかりと聴き、もつと梶原のために働け」とのメッセージが込められていることを肝に銘じるとともに、国政をはじめ社会が大きく変革する時を迎えるなかで、東日本大震災や局地的な集中豪雨、竜巻など、何が起ころかわからない時であり、状況をしつかりと把握しながら、町民の皆さんと策定した、第六次梶原町総合振興計画の6つの社会の実現に向け、粉骨砕身努力しますので、なお一層のご指導ご鞭撻をお願いします。

○梶原町の自治経営の考え方の基本

自治の基本は「自立」です。

自立という意味は、自分で完結することなく、周囲と様々な関係構築、資金の提供を受け、それに見合う価値を生み出している状態のことであり、その価値とは、財貨のみでなく、人が役に立っていると思う物やサービスのことです。

また、「経営」という意味も金を儲ける活動のことではなく、社会に役立つ価値を生みだし、社会から支持されることで生き残り発展する活動のことです。

自治体も行政も、この「経営」を考える団体、組織に変わる必要があります。危機感を持った自治体が増えているところです。

本町もその第一歩として

行政改革大綱を変更し、学習から始めているところですが、時間もかかりませんが、着実に歩を進め役場を担う人材を育てていかなければなりません。

私は、先人の方々が将来を見据えて整備されてきた地域資源と自然環境を活かし、町民の皆様方に申し上げてきた公約実現に向け、総合振興計画に定めた「健康・教育・環境・産業・文化・くらし」をキーワードに、めざす6つの社会像について、基本的な考え方を申し上げます。

1 梶原ならではの保健・医療・福祉の充実した社会

病気や障害を持つ人も病気のため働けない人も高齢者も全ての町民が、それぞれの命や暮らしが脅かされる状況になっても、不安が最小限に抑え

られ、むしろ希望を持ち、明るく笑顔で暮らせる社会をめざし、

○地域と病院とを結ぶ「命の道」の整備

○平成26年4月には、総合相談窓口の機能を持つ社会福祉協議会を新たに構築

○在宅介護の充実と併せて、気軽に入退所できる小規模で多機能な福祉施設を整備

○在宅介護の充実と併せて、気軽に入退所できる小規模で多機能な福祉施設を整備

2 高齢化と過疎地域でも災害に強い社会

高齢化が進み若い人が少ない地域では、個人の力だけでは対応できない火災や自然災害に対応できる支援の仕組みが重要になっており、

- ①マンパワーの確保
- ②災害を防ぐ準備

③災害発生時の確実・正確な情報連絡

- ④被害を最小限に抑える
- ⑤被災後の復旧を早くする

という5段階の仕組みづくりの充実を図るために、消防団の機械力の整備をはじめ、自主防災組織の充実と企業、各種団体と連携した防災体制を強化し住民の不安の解消を着実に図ってまいります。

3 暮らしの安定と産業の振興・発展した社会

農林業を主体とした産業の振興は、本町の重要なテーマであり、これからの時代を生き抜くことのできる産業への革新とその発展を支援します。

そのために、農畜林商工観光業を連携させ複合的に発展をさせるために、異業種を連携させる総合コーデイナーの育成に努めます。

農業では、大量生産の農家育成への支援と少量多品目を中心としたやる気のある生産者自らが一体となり、生産から販売までお金にかえる経営を行う組織づくりや担い手の育成を支援します。

畜産では、地域資源を活かした夏山冬里方式の充実と併せて、子牛を生後3カ月まで飼育するキャトルステーションの利用推進やレンタル畜舎による多頭飼育への支援を図り、将来に向かって持続的な津野山畜産の振



興と畜産を担う人づくりをめざします。

林業は、本町の総面積の91%を占める森林資源を活かした基幹産業であり、将来にわたっての施業管理や搬出経費の削減を図るために、林道、作業道・路について、現在1ha当たり54mの路網密度を100mまで延ばすことをめざして基盤整備の充実を図ります。

商工業・観光は、梶原の地域資源を使った「食」文化を高めるために、各商店が企画立案し商品化しようとする事業を支援し梶原のブランド化を進め、町中をはじめシャッター店・空き家を活かす



交流の拠点として再生を図る太郎川公園

商店街の再生に向けた仕組みづくりを支援します。

また、観光の拠点施設として整備をしている初代役場庁舎を中心に、町内全域のお店、観光地、ホテル、民宿、グリーンツーリズム、各区の集落活動センター等が連携する仕組みと、情報を受発信する拠点としての機能を持たせた仕組みづくりに取り組みます。

さらに、森林セラピー基地・ロードを活かして「ゆすはら丸ごとクリニック」の拠点として、雲の上の温泉・プール、ギヤラリーを健康や美容を促進する機器の整備や

ホテル、レストランの老朽化対策を図り、交流の拠点「太郎川公園の再生」を図ることに、企業や都市部の方々が、病気を治し会社へ復帰する体力を養う場として、梶原の食、遊、住を提供し「健康を再生する」ことに見合う経済的な支援をいただき、雇用と活力を生む仕組みをつくります。

また、環境モデル都市として、ゴミの適正な分別、再生、処分等の処理と減量化を進める人材育成を図るとともに、再生可能エネルギー自給率100%に向かって、地域資源を活かした低炭素社会づくりを進めます。

4 自信あふれる梶原人を育てる教育の確立した社会

梶原人とは、世の風潮に流されず、人として正しいもの、美しいものをきちんと見極めることができる。勇気をもって行動ができ、他人の痛みがわかる優しさを持っている。進取の気性（進んで物事をなす）に富み、未知の世界に臆することなく

挑戦する人のことである。

その梶原人を育てるために、子育て支援の充実と「梶原町一貫教育支援センター」の充実を図るとともに、「保幼小中高」一貫教育の充実に向けて取り組みます。

また、町民皆で情報の共有を図りながら人づくり、生涯学習のまちづくりを推進するために、「町内丸ごと図書館づくり」とその拠点づくりに向けて「図書館づくりを考える会」を立ち上げて検討します。

5 人の尊厳が守られ「絆」を大切にできる社会

梶原人は、未来社会への強い思いから一揆の決行や藩への直訴や時代を変える先導者としての明治維新の行動など、同志の強い絆による団結力を発揮し行動してきました。

今日の地域社会を築いてきた先人の行動は、我が町の誇りであり、今でも家族から始まり近隣社会に広がる人としての絆

が守られています。

その行動が、松原区、初瀬区そして四万川区が設立した「集落活動センター」です。区民みんなが考え、支え合い絆をもつて地域で生きる仕組みをつくり作業を進めています。その支援と越知面区、東区そして西区を加えた6区の連携と振興をしっかりと支援します。

6 「対話と満足度」を高める役割がある社会

国、県に大きく財源を依存している本町においては、限られた財源で梶原町の地域社会と住民の思いを達成し満足度を高める行政運営を実現する事が求められています。

それは、本町の良き伝統を磨き、住民が主役の考えを基本に、目的、めざす社会を定め、その目的に至るプロセスを着実に上がる仕組みをつくり、住民や団体、地域の成功をめざす行政です。そのためには「傾聴と伝え方」が最も重要であり、まず行政が率先し良

い対話、聴き方、伝え方を学び、行政の組織能力を向上させることが必要です。従来の行政の考え方にとらわれず職員の主体性が高まり、成長する経営をめざし、時間はかかりませんが、役場を担う人材育成に取り組みます。

私は、今、「梶原が好きだ」「この地で一生過ごしたい」との思いの全ての町民の皆さんや梶原を応援していただいている町外の方々とともに、笑顔と高い志を持ち、歴史と文化に誇りと自信を持って、梶原が誕生して千百年の節目の年に、次の百年に向かってスタートしたいと考えています。

皆様方のご指導を仰ぎながら、職員とともに、「人と人の絆を大切にし、みんなが輝く活力ある梶原」をめざし、全身全霊を注いでいきますので、今後とものご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。私の所信といたします。

12月 定例会

平成25年梶原町議会12月定例会は、12月24日及び25日の2日間の会期で開催した。

一般質問には、3人の議員が「一次産業の振興について」「雇用の維持創出について」「梶原学園の充実、支援について」「移住・定住の推進について」など町の考えを問いただした。議案審議では、町条例の一部改正や補正予算など審議し原案どおり可決した。また、任期満了に伴う副町長の選任についても原案どおり同意した。

町長は、平成25年9月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

○ 総務課関係

- ・防衛大臣感謝状受賞
- ・高知県消防操法大会

○ 企画財政課関係

- ・ゆすはら応援隊活動報告

○ 保健福祉支援センター関係

- ・民生委員児童委員及び主任児童委員委嘱

○ 環境整備課関係

- ・一般廃棄物関係

○ 産業振興課関係

- ・林業復活・森林再生を推進する国民会議

○ 教育委員会関係

- ・歴史民俗資料館旧役場資料調査



一般廃棄物関係の視察を行う津野山議会

1年間の活動報告と梶原町のPRをする応援隊



副町長に 吉田氏を再任

皆様方におかれましては、この4年間、力不足でしたが、副町長としての私を暖かく見守っていただきまして、お力添えとご指導を賜りましたこと、心から御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

また、ただいま、私の再任に関する議案に満場のご同意をいただき、心から感謝申し上げます。しっかりとやれという皆様の思し召しと心から感謝し、感激すると同時に、改めて責任の重さを痛感

し、身が引き締まる思いがしています。

2期目のスタートを切るにあたっての、矢野町長の所信表明がありましたが、その着実な実現をとおして、町民の皆様が幸福を実感できる梶原町の実現のため、浅学非才ですが、皆様のお力添えをいただき、精一杯努力いたしますので、皆様におかれましては、引き続き、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



議案審議の概要

12月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

専決承認

【風ぐるま事業特別会計補正予算（第2号）】

地方自治法第179条の規定により専決処分したので、承認をお願いするもの。

その内容は、風車2号機のブレード先端部分に異常が発生し、そのまま放置すると風車全体に大きな影響が生じる恐れがあり、緊急を要するため10月18日付で専決処分したものを。

承認（全員賛成）

予算

各会計共通の補正内容として「梶原町職員の給与の臨時特例に関する条例」の施行による減額と、職員の変動に伴う各費目間の給与等件費の調整及び臨時職員の配置確定による調整を行うもの。

【一般会計補正予算（第3号）】

歳入歳出それぞれに3億4千230万7千円を追加し、その総額を56億1千560万1千円としようとするもの。

主な内容は、支え合い・助け合いによる持続可能な集落づくりに向けての集落活動センター「はつせ」への補助金1千8万円、地震・災害から町民を守るための

の施設整備として旧梶原小学校への避難路の整備に8千72万9千円、住宅の耐震化への助成金2千73万円、社会福祉協議会の設立準備経費として276万3千円、命の水の確保のための飲料水供給施設補助金623万円、早期に農地及び作物被害の拡大を防ぐことを目的に、網の設置と併せて、猟期中における助成制度を2年間拡充し、重点的集中的に有害鳥獣の駆除を実施する補助金605万9千円、災害時に住民の生命、財産を守る観点から、消防施設の充実を図るため2千55万8千円、子ども・子育て支援制度システム導入委託料577万5千円、台風17号による農林水産施設災害の復旧費502万7千円、公共土木施設災害の復旧費3千629万4千円、平成24年度補正において2カ年間の事業に充当できる「地域の元氣臨時交付金」制度の対象となる額1億1千363万8千円を基金に積立し、平成26年度の財源に充当する増額他で、総額3億4千230万7千円を増額するもの。

可決（全員賛成）

○質疑

問

若者の中には、持ち家の要望が多くあるが分譲地など町有地の活用を考えてはどうか。また町営住宅についても退去後には早めに募集をすることはできないか。

下元秀俊

答

町長

矢野富夫

移住に力をいれていく。そのための分譲化も順次進めていく。

答

総務課長

山本正澄

町営住宅の募集については、効率性も考え対応している。

問

長山和幸

中町から北町へ向けての避難路については、こども園など関係者に早めに周知をすべきではないか。

答

副町長

吉田尚人

旧梶原小学校の校庭を通るルートを検討しているが交差点協議など検討中であり、決まり次第保護者、こども園など関係者へ周知していく。

問

長山和幸

25年度は、集客力のあるイベントも多く開催されたが、携帯電話が不通になることが多々あった。対応を考えているか。

答

総務課長

山本正澄

携帯基地局には、人口などによりエリアごとに決められた容量があり、容量を超えたために不通となっていたので、関係業者との協議を進めていく。

12月定例会での決定

【松原診療所特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出それぞれから249万4千円を減額し、その総額を2千330万6千円とするもの。

主な内容は、給与費の調整と院外処方へ移行した事による医薬材料費の減額によるもので249万4千円を減額するもの。

可決（全員賛成）

【四万川診療所特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出それぞれに33万円を追加し、その総額を1千353万円とするもの。

主な内容は、医薬材料費31万6千円の増額他で、総額33万円を増額するもの。

可決（全員賛成）

【国民健康保険特別会計補正予算（第2号）】

歳入歳出それぞれに6千248万5千円を追加し、その総額を6億1千135万7千円とするもの。

主な内容は、療養費及び高額療養費に要する経費として国保連合会への負担金5千570万円の増額他で、総額6千248万5千円を増額するもの。

可決（全員賛成）

【介護保険事業特別会計補正予算（第2号）】

歳入歳出それぞれに42万8千円を追加し、その総額を5億1千487万5千円とするもの。

主な内容は、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費に対する負担金52万円の増額その他、給与等の調整で、総額42万8千円を増額するもの。

可決（全員賛成）

【簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出それぞれに13万6千円を追加し、その総額を1億9千933万6千円とするもの。

主な内容は、西区簡易水道事業の測量試験費の確定による工事請負費への費目組み替え、水道積算システム構築に要する負担金25万6千円の増額その他、給与等の調整で、総額13万6千円を増額するもの。

可決（全員賛成）

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出それぞれに126万円を追加し、その総額を3千736万円とするもの。

主な内容は、新規加入による取付管工事の費用の増額他で、総額126万円を増額するもの。

可決（全員賛成）

【下水道事業特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出それぞれに20万8千円を追加し、その総額を9千610万8千円とするもの。

主な内容は、電気料の値上げによる30万円の増額他で、その他、給与等の調整で、総額20万8千円を増額するもの。

可決（全員賛成）

【病院事業会計補正予算（第1号）】

収益的収入及び支出の歳入歳出それぞれに109万9千円を追加し、その総額を5億4千109万9千円とするもの。

主な内容は、給与費及び医薬材料費で182万円の減額、燃料の高騰及び電気料の値上げによる経費281万8千円の増額他で、総額109万9千円を増額するもの。

可決（全員賛成）

【給与等集中管理特別会計補正予算（第1号）】

給与・賃金等について各会計間との調整を行うもので、歳入歳出それぞれから2千576万円を減額し、その総額を6億9千24万円とするもの。

可決（全員賛成）

○質疑

二宮近雄

地域経済のことや職員のモチベーションも考え、減額するだけではないけない。

答

町長 矢野富夫

職員の質のこともある。

今回の減額は、国の被災地復旧に対応するものであり、減額していなければ、来年度の交付税減額にも関わってくることであり、苦汁の判断であった。

条例

その他

【延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整備】

地方税法の一部を改正する法律による、地方税に係る延滞金等の利率の引き下げが、平成26年1月1日から施行されることに伴い、後期高齢者医療保険料及び介護保険料並びに税外収入金についても住民税との均衡を図るため同様に引き下げするもの。

可決（全員賛成）

【一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正】

国の人事院勧告、高知県の人事委員会の勧告を踏まえて、職員の給与関係を地域の実情により近い高知県の給与制度に準じるため、条例の一部を改正するもの。

可決（全員賛成）

【職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による、地方公務員法の一部改正が平成26年4月1日から施行されることに伴い、関連する条文を改正するもの。

可決（全員賛成）

【越知面区辺地総合整備計画の策定】

【初瀬区辺地総合整備計画の策定】

【松原区辺地総合整備計画の策定】

地場産業振興施設及び町道の整備計画を策定し財源確保を図るもので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

【町道の認定について】

中町から北町の間を新たに町道として認定するものについて、道路法に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

【副町長の選任について】

任期（12月31日）満了となる副町長の選任について議会の同意を求めるもの。

同意（全員賛成）

町民と議会の懇談会

初瀬区で開催

議会では、議会基本条例に基づき、町民の皆さんに信頼される開かれた議会、機能する議会づくりに向けて取り組んでいます。

その一つの活動として、町民の皆さんとの懇談会を実施しております。

今回は、初瀬区で開催し区民25人のご参加をいただき、

- ・議員定数及び議員報酬
- ・風力発電事業
- ・梶原南部地域の道
- ・鳥獣害対策
- ・一次産業の振興

について意見交換を行いました。

これらのご意見を十分に議論し、今後の議会活動に活かしてまいります。

活発な意見交換の場となった初瀬区の懇談会



農林業の所得向上!! 固定資産税の軽減を!!

問 西川慶男

答 町長 矢野富夫



均衡のとれた行政執行された矢野町長の、2期目の当選にお祝いと、更なる飛躍と活躍を祈念し一般質問をいたします。

町長

共に議論し、全身全霊で取り組んだ成果だと思ふ。町の更なる発展に一層の努力をしまいにますので、変わらぬご支援ご指導をお願いします。

一次産業の振興について

林業所得の向上及び固定資産税の軽減について

①職を求め、やむを得なく地元を離れる若者、残された高齢者には、少ない年金の中から多大な負担がかかっている。町の基金から充当はできないか。国に対し、森の必要性を強調し交付税措置はできないか。更に固定資産税の評価を下げられないか。

答 24年度の財政内容では、地方交付税、国・県支出金、町債による依存財源は83・8%を占め、残り16・2%が自主財源である。収入合計54億4千200万円余、その内町税は5・26%。町税内訳として、固定資産税54・9%、更にその内山林の割合は9%弱であ

今後とも支援体制を続け、社会状況の変化に応じて議論しながら方向性を決めたい。

る。税条例第63条では固定資産の免税点が規定されており、山林所有者の39%しか課税されていない。今後も納付をお願いしたい。

山林の基準地、評価額は、国が定め、これを参考に県が定め、国の標準の半分以下となつている。課税客体を基本に財源を確保したい。

基金の充当については、目的基金であり災害等緊急を要する場合に即対応ができるよう積立として残し、有効活用を今後も図りたいと考えている。

②山を手放したい人が売れない現状があるが、町が購入できないか。

答 梶原町森林づくり基本条例に基づき、森を超長期伐期経営

に向かつて進んでいる。情報提供していただき、しつかり目的等一致していれば町が購入することも可能であると思う。その場合も議会の議決が前提である。

③間伐作業道について、目標100mへの進め方や利用促進にどのように取り組むのか。

答 91%が山林の本町は、大きな資源と財産を持つている。美化・森林づくりに必要な間伐は今後も支援体制を続行しながら社会状況の変化に対応し、議論して方向性を変えて行こうと考えている。

④林業従事者、技術者の育成にどのように取り組むのか。

答 地場産業の推進力である職人の技術継承と後継者の育成に26年度は8人を予定している。

農業所得向上及び遊休農地活用について

荒れている農地を活用し、やる気のある人たちが組織をつくり法人化や商品のブランド化、販路の開拓で元気な農業を取り戻す道はないか。

答 農地調査を行い、整備、水路直し、遊休農地の照会をし「農林業をいかにお金にかえるか考える会」を設立。コーディネート先導役として少量多品目の方向付けを考えている。販路については、農協と連携し方向付け、支援していく。

雇用の維持促進について

町内でがんばっている企業を支援し、元気になるれば雇用が生まれ、町も発展する。攻める考えがベストではないか。

答 町内にある企業、団体に力をつけ、時代の変化に対応し学習し、活動、産業を担う人材育成と支援に積極的に努める。

一般質問に取り上げた関係を26年度予算に反映するよう期待し質問を終わる。

答 答弁したとおりであり、全力で取り組む。



梶原学園の充実・支援を しっかりせよ!!

問 長山和幸

本町が将来にわたり発展し、元氣な梶原でありつづけるためにも、この地域で暮らしている子供たちの健全な成長が必要である。

そのためには、保・幼・小・中・高の連携が大切であり、学校だけでなくPTA活動等、日常的な交流をとおして、教育活動に関わる全ての面でつながることが大変重要である。

また、教育委員会・学校・保護者・地域の役割の明確化（誰が、何を担うのか）が必要であり、各教育関係組織の中身の充実が肝要である。

今回は、その中核をなす梶原学園の充実・支援について聞く。

①平成28年、学力高知県1番への取り組み、学力テスト等、子供たちの現状の情報提供、共有について

現状、課題解決の進め方の共有が連携の基本であり、PTAや地域に、学力・体力・基本的な生活習慣や生活実態等、知らせることが足りていない。

また、一貫教育支援センターの役割が明確になっていない。

②学校関係の各組織の育成、支援について

PTAや開かれた学校づくり委員会等の活動の充実、魅力的な学校づくりに大きな影響を与える。育成・支援をしつかりすべきであり、このような組織と教育委員会は、身近な存在であるべきである。

③小・中一貫教育の総括について

一貫教育校になり、3年目になる。当初の目的の確認、計画どおりに進まないことの見直し、フォローアップ委員会の設立、委員会、センター、学校、PTA等の役割を明確にし、中身の充実をすべきである。

④部活動について

生徒数の減少により、部活動の活性化が心配される。育成、支援をすべきである。また、小学生の子供会活動の支援も必要であり、関係者や学園、高校の校長先生にも参加してもらい、意見交換する

る場所を持つべきではないか。

⑤インターネット（パソコン・携帯電話）教育について

大変便利なものである

共有・協同作業を していく

答 町長 矢野富夫

目的の共有、コミュニケーション、そして共同作業の3つをしつかりやっていく。

学園、先生方も教育委員会も保護者も地域もひとつになり、その中で学校の先生は教え方、教育委員会は伝え方を学んでほしい。そして保護者、地域の方々は、危機意識を持って教育意識を高めてほしい。

教育長

①委員会がPTA、地域に出向き、話をし、情報の提供、共有をしていく

が、いじめ、映像の流出、出会い等リスクもある。ルールの作成や危険なことがあることなど子供たち、保護者にしっかり伝えるべきである。

活動は、不十分であり、関係者とともに取り組んでいく。

本年度から一貫教育支援センターを開設したが、十分な活用ができていない、活動を進めていく。

②PTA活動をとおして子供にどのように関わっていくのかの部分が弱いと感じている。情報の発信をするというかたちで取り組んでいく。

開かれた学校づくりに関しては、次年度からコミュニティスクール事業の指定をいただき、より充実した対応をしていく。

く。

また、大学教授の方が教育支援ボランティアを月に1週間していただけ。

③一貫教育のビジョンを作成する作業を始めた。教職員だけでなく、保護者、地域の方の役割を明記したものになる。

総括については、現在、体力、学力等データや各種アンケート等の集積を行っている。一貫教育支援センターをとおし、来年度から3カ年の学校経営計画を作成していく。最終的には、外部評価をいただくかたちになる。

④部活動に関しては、今までも、さまざまな支援をしてきたが、クラブ数を含め保護者とも今後の議論を進めていく時期と考えている。

子供会活動については、いろいろな意見を聞く、伝える機会を持ちたい。

⑤研修を行っているが、十分浸透しておらず、年度計画に織り込んで取り組んでいく。

移住・定住の推進が 梶原の未来をつくる!!



移住・定住の推進 について 問 下元秀俊

町長はこれまでの4年間の政策として、命の道、命の水の整備、住家防災対策をはじめ、環境整備に取り組んできている。

さらに、2期目の公約として、地域福祉をになう社会福祉協議会の法人化、保幼小中高一貫教育の推進、子育て支援、環境モデル都市の推進、集落活動センターの設置など6つの社会実現に向けた条件整備が整ってきている。しかしながら、人口増加については厳しい状況が続いており、今後の政策による成否にかかってくるのではないかと。

人口の増加が梶原町にもたらす効果は、地域活性化や、支え合い、農地の保全、経済の発展、文化の継承など多方面に及ぶことである。

移住定住の推進が梶原町の将来に必要な不可欠であると考えます。その大き

な役割を担える分野として、1次産業、とりわけ農業の振興が果たす役割は大変大きい。

現在、多くの農業研修生が町内で研修中であるが、栽培技術の習得、農地の確保、流通・販路の確保等、基幹作物、多品目栽培を問わず共通の課題である。技術と販路を確立していくには少なくとも、3～5年の歳月が必要である。

TPPの問題、農家の大規模化という国の政策が示されているが、今、梶原らしい農業政策を検討し政策形成をしていくという指導力、企画力と関係者との協働の体制が求められている。

人口4千人を目指す町長の想いを実現し、移住定住を推進する上で「役場の体制整備と職員の人材確保、育成が不可欠である」と考えるが、町長の考えを問う。

新たな仕組みと体制をつくり、 全力で取り組む 答 町長 矢野富夫

移住・定住の促進については、これまでそのための条件整備に取り組んでおり教育福祉住環境整備は確実に整ってきていると考えている。農業分野では、農地台帳の整備、圃場、農道、水路の整備に取り組んできた。また、「梶原人を元気にする事業」にも取り組み様々な取り組みがなされていることも成果につながっている。この上には、さらなる仕組みが必要である。それは、雇用の場の確保、雇用の創出、人材の育成である。

若者定住対策審議会とも連携し、官民一体となり様々な定住促進、地域活性化に取り組む組織にしたいと考えている。事務局を企画財政課企画定住係に置きその中に「移住定住相談コーディネーター」を配置し希望者に対し空き家、施設の貸し出し、情報提供などを行っていきたくと考えているが、町民の協力なくしてはできないので、一人ひとりの協力をいただける、共に進めていただける組織も必要と考えている。

「農業をいかにお金にかえるか考える会」を發展的に解消し新たに産業の振興発展した社会を目指す。行政、農協、森林組合、商工会で体制を立ち上げ異業種を連携させ総合コーディネーターの育成に努め、指導的な立場の人材を育成していく。

役場人材、体制については、現在の2人の配置の上で定数や体制も踏まえて、26年度に向け、農・林・商工を専門とする人材を外部等に求め、配置し、それぞれのコーディネーターとする仕組みを作り、移住定住との連携や、農業では生産から販売までの仕組みを作っていく。

平成26年度より移住定住を希望する方々が「梶原を選んでいただくための仕組み」をつくる。その戦略的な移住定住促進対策として、仮称「暮らそう梶原で」という組織を立ち上げていきたい。これは、行政、商工会、森林組合、農協、NPO、各種団体、町民からなり、

農業研修生が地元の人に成果を披露



一般質問

各委員会の定数を改正

議会運営委員長 二宮近雄

まとめ

当委員会は、6月議会に望ましい委員会のあり方について調査付託を受け、7月1日から3日の間、宮崎県西米良村議会、同じく宮崎県諸塚村議会、山口県阿武町議会を視察調査し、その後、委員会で検討を行ったところである。

どの町村議会も定数を8人に削減したことにより、委員会のあり方を見直しており、一つの常任委員会として6年間行ってきたが、機動的な活動が出来ない、そして専門性にかけるとの理由から元の二つの常任委員会にした村議会。また、三つの常任委員会から我が町議会と同じく二つの常任委員会とし活動しているが、現在そのままでは問題

もあると認識しながら今日に至っている村議会。そして、二つあった常任委員会を廃止し新たに特別委員会を設置し審議をしている町議会。

このような現状の中で各町村議会ともに一長一短はあることがうかがえる。梶原町議会としては、現在の委員会の定数については、議会基本条例、委員会条例等の課題を少しでも解消するために二つの常任委員会は維持したうえで、委員定数を4人から5人に改正をする事を委員会で採決し、全会一致で本議会に提案することを決定した。

また、議会運営委員会については、各町村議会ともにその重要性に鑑み全員で協議できる環境を整えている。各町村議会も議員定数は8人である

が、議会運営委員会の定数は6人とし、議長、副議長はオブザーバーとして参加し、全員で共通認識のもとスムーズな議会運営に努めている。したがって総合的な判断により、梶原町議会も議会運営委員会の定数を4人から6人に改正することが望ましいとの考えから委員会を採決し、その結果全会一致をもって本議会に提案する事を決定した。

結論

議員の義務として、委員に就任する義務があり、「条例で常任委員会を設けている議会では、これまでは議員は一箇の常任委員会にしか所属できない」とされてきたが、議会での審議が複雑化、高度化し、委員会審査の

一層の充実が求められることから、平成18年の法改正により、この制限は撤廃され、議員は少なくとも一の常任委員会になるものと改正された。したがって、委員に選任された時は必ず就任しなければならない義務を負う。」とされている。この法律改正を根拠に

- ・総務教育厚生 5人
 - ・産業建設 5人
 - ・常任委員会定数 5人
 - ・議会運営委員会定数 6人
- とする。
- 以上をもって各委員会の定数に関する件については最終報告とする。
- 構成委員
- 副委員長 下元秀俊
委員 中岡俊輔
西川慶男

議会委員会 条例を一部改正

議会基本条例及び議会委員会条例から委員会のあり方を考え、議会運営委員会を調査を行い、専門性や機動性を重視し二つの常任委員会の必要性が確認された。ただし、現在の委員定数のままでは、少数意見で物事が決定される可能性が否定できないという課題があり、この課題解消のため、また議会運営委員会の重要性に鑑み全員で協議で

きる環境を整えるために常任委員会及び議会運営委員会の委員定数を見直し条例改正を行った。

改正後の委員定数は

- ・総務教育厚生 5人
 - ・産業建設 5人
 - ・常任委員会定数 5人
 - ・議会運営委員会定数 6人
- であり、次の議員選挙後から適用する。
- 可決（全員賛成）



委員会のあり方を調査する議会運営委員

意 が 必 要

別委員長 二宮近雄

調査の内容

再生可能エネルギーを巡る情勢について

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課長補佐（企画調整担当）青木洋紀氏及び参議院議員環境委員長 佐藤信秋先生を講師として

○最近の動向

・再生可能エネルギーの導入状況
・再生可能エネルギーによる発電量の推移
・代表的な導入拡大施策の変遷
・固定買取価格制度の概要

・再生可能エネルギー特別措置法上の規定
・発電設備の認定状況
・電源別にみた発電期間
・賦課金負担水準の現状
・買取価格の低減について

○再生可能エネルギー源ごとの特徴（風力だけを抜粋する）

・地域内の電力系統の強化
・広域連系の推進



再生可能エネルギーをめぐる情勢を学ぶ委員

・立地規制の改革
・環境アセスメントの迅速化
・洋上風力

・浮体式洋上風力が切り開く新たな技術
について講義を受け、その後、質疑応答を行ったが、発送分離法案をはじめとして、それに関連する各種の法案等の内容については、10月15日に召集される臨時国会に、閣

議決定を経て提案する予定となっているので国会審議を見てほしい。そうなれば、詳細についても明らかにになるので情報発信はしていく予定であるとの事である。

風力発電所現地調査

①千葉県銚子市

くろしお風力発電所

○1基あたりの発電量



風力発電所の説明を熱心に受ける委員

1千990キロワットアワー 年間発電量420万キロワットアワーを5基設置
○1基あたりの建設費 7億円×5基Ⅱ約35億円
○売電価格（東京電力に売電1キロワット約20円前後）1基あたり年間 約8千万円×5基Ⅱ約4億円

○メンテナンス費用 年間1基あたり1千万円×5基Ⅱ5千万円
○計画稼働年数は20年で計算している
○投資費用に対してペイできる期間は12年位ではないかと思っっている
○設置当時の送電線費用は1キロ当たり1千万円位
との説明を受けたところである。

総 民 の 町

特 別 調 査 事 業 風 力 発 電

② 茨城県鹿嶋市

サミットウインドパ
ワー(株)鹿嶋発電所

ここに導入された風車
は出力2千キロワット10
基である。

この風力発電事業は、
資源エネルギー庁による
「新エネルギー事業者支
援対策事業」の事業費の
一部補助を受け、年間総
発電量4千200キロワッ
トアワーの全量が東京電
力へ売電されている。こ
れは約1万2千世帯が1
年間に消費する電力量に
相当し、鹿嶋市の一般家
庭が1年間消費する約半
分を賄う量との事であ
る。原油に換算すると、
年間1万キロリットル相
当の1次エネルギー使用
量であり、二酸化炭素を
年間1万8千トン削減す
る効果があるとのこと。
また、騒音に対しての
苦情もあったが、対応後
は苦情がないことや低周
波音の苦情も一部あつた
が、調査した結果、風車
とは関係なかったとの説
明を受けた。



委員が風車の立ち並ぶ状況を視察調査

ま と め

今回の講義と視察調査
について感じたことは、
未来に向かって環境にや
さしい再生可能エネル
ギーの一つである風力発
電は、風況の良好な場所
においては非常に有望で
あることが分りつつある
が、国においてもエネル
ギー政策には、まだまだ
未確定な部分も多くあ
り、平成25年11月13日に
成立した電気事業法であ
る次の6項目

- 大手電力会社の地域独
占体制を見直し、サー
ビス多様化や電気料金
抑制を目指す
- 電力の安定供給を法案
の付則に明記
- 電力の全面自由化に向
けて3段階で改革
- 2015年をめどに、
全国規模で電力需給を
調整する広域系統運用
機関を設立
- 2016年をめどに、
電力小売業への参入を
全面自由化
- 2018年から20年を
めどに、大手電力の発

電部門と送電部門を別
会社にする発送電分離
を実現

の今後の法律内容の動向
を注視しながら、執行部
とともに視察調査を重
ね、拙速して結論を出す
ことなく十分な理解をし
たうえで総合的な判断が
必要である。
以上で今回は中間報告
とする。

構成委員

副委員長	土釜 清
委員	下元秀俊
〃	長山和幸
〃	中岡俊輔
〃	市川岩亀
〃	西川慶男

観光の窓口を一元化し 産業振興につながる交流人口の拡大を

産業建設常任委員長 下元秀俊

調査の内容

①山形県最上町

人口 9千519人
面積 330・27km²

最上町は、山形県の北東部に位置し、温泉地もあることから農林業と観光の町として発展してきた。しかし、観光のあり方の変化により、温泉地の宿泊者数が平成4年に44万2千495人いたのが平成23年には15万7千939人と約1/3に減少している。また町の人口も、この30年で3千人を越す減少となつていく。この現状を打破しようと観光・交流に積極的に取り組んでいる町である。

【100万人交流促進条例】

100万人交流促進条例（平成15年3月25日条例化）を制定。友好会員を全国から募集し、交流人口拡大による町の活性化

に取り組んでいる。なぜ、あえて条例化したのかをうかがうと「町の考え方、決意を町民に示す」ためとはっきりと答えられた。また、

友好会員数は5千155人であるが、これから、もっともつと増やしていきたいとのことであった。そして、ふるさと納税にも積極的に取り組む、現在では、年間千件ほどとなつており、今年も1千230万円の見込みとのこと、その半分を地域商品で寄付者にお返しをしている。このことも金額だけの問題でなく、交流につなげたいとの考え方の中で行っている。

【観光協会について】

観光協会は、観光・交流を具体的かつ広域的に推進する組織として位置づけており、農業等にも波及を意識している。年間

予算は、約3千万円であり、旅行をはじめさまざまな事業に取り組んでおり、特に隣接する宮城県方面との交流を進めている。事務局体制は7人であるが、事務局・センター長は、役場の交流促進課長が兼務しており、協会の専属は2人である。（他は役場職員）

②山形県大蔵村

人口 3千709人
面積 211・59km²

大蔵村は、1千200年の歴史がある肘折温泉が観光の中心であり、三山（特に月山）の登拝口とし栄え、近年は近郷近在の湯治場として栄えてきた。しかし、観光、生活形態の変化により、観光客も減少の一途をたどっている。（年間25万人↓10万人）また人口も、この8年間で500人減少してい

る。この人口減に歯止めをかけるため、近年観光に力を入れている村である。なぜ観光かとうかがうと「人口減少に歯止め」とはつきり言われ、村活性化の起爆剤にしたいという思いが、ひしひしと伝わってきた。

定住人口1人に対し、日帰り旅行79人、宿泊なら24人分に値するとのことであり、特に、着地型観光に力を入れている。特筆すべきは、国へ働きかけて地域限定旅行業要件緩和特区をとり、自らが地域旅行を提案販売している点である。実質の活動は、観光協会が行っているが、行政の観光係が事務局として兼務している。村からの委託料は2千200万円であるとのことであった。

まとめ

両町村とも首長の強い思いの中、地域の活性化、人口減少には観光・交流が必要であるとの強い認識を持ち、まちづくりを進めている。本町も両町村と同じように、町の物心両面の支援は必要であるが、来年に向かい関係者と早急に話し合いを持つことが必要である。また、両町村とも広域で取り組む観光・交流の必要性も重視しており、その広域に繋がっていく広域の中で町村単独の観光を



観光・交流について視察調査する委員

構成委員

- 委員長 長山和幸
- 副委員長 高橋基文
- 委員 市川岩亀

表紙写真の紹介

地域の支えで、さらなる飛躍を!!



今期の最終戦(11月17日郡体)を2連勝で終えて、次の練習試合解禁となる3月上旬まで、厳しい冬のトレーニングの時期を迎えた梶原高校野球部に、梶原町森林組合から丸太のプレゼントが届いた。地域の皆さんが支えてくれている、期待し応援してくれているという気持ちだが、部員にとっても、厳しい冬をむかえるにあたっての、良い励みになっています。

いただいた丸太を使って、日々トレーニングを行い身体づくりをしている部員たちは、春になれば、きっと勝利で感謝を表してくれるはず。

寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

神奈川県寒川町 川野良恵様

東京都葛飾区 小川悦子様

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、3月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会運営委員会 ・平成26年3月定例会の運営について
- 総務教育厚生常任委員会 ・福祉について
- 産業建設常任委員会 ・産業振興について
- 風力発電事業調査特別委員会 ・風力発電事業調査について
- 議会広報編集委員会 ・議会広報の発行について

あとがき

梶原町議会広報四万十源流をご愛読の皆様、新年おめでとうございませう。今年は雲の上のまちなも穏やかな天候の中、健康やかに新年を迎えたいこととお慶び申し上げます。昨年は梶原誕生一〇〇年を迎え、また矢野町長一期4年間任期の最終年となり、梶原町にとってはひとつの節目の年であったと考えます。11月26日告示されました町長選挙では、長年地方行政経験で培ってきた知識と町長として4年間、町政の振興発展に尽力された功績、そして次期町政担当にあたり、健康、環境、教育、産業、文化、くらしの6つの本町振興計画の基本理念に基づき、次代に向かって環境の変化を的確に捉え、更なる振興発展を願う積極的な町政推進に取り組むべく公約が、町民の支持を受け、無投票再選を果たされました。今後とも健康に留意され職務にご精励されますよう祈念いたします。

さて、広報発行は町議会定例会の翌月20日を目標としておりますが、今期12月定例会は、12月20日町長任期満了後の24日開会となり、年末年始の9連休を挟み慌ただしい日程で、特に今年は午年とあつてか、まさに走り跳ねての編集作業となりましたが遅滞なくお届けできますこと編集委員一同、安堵いたしております。

市川岩亀 記

迎春



初春を迎え

謹んで

新年のご挨拶を

申し上げます

本年も皆様にとって

輝かしい年に

なりますよう

ご健康とご多幸を

お祈り申し上げます

平成二十六年 正月

議会議長 高橋 基文

梶原町議会

議長 高橋 基文
副議長 西川 慶男

議会運営委員会

委員長 二宮 近雄
副委員長 下元 秀俊
委員 中岡 俊輔
委員 西川 慶男

総務教育厚生常任委員会

委員長 中岡 俊輔
副委員長 土釜 清
委員 二宮 近雄
委員 西川 慶男

産業建設常任委員会

委員長 下元 秀俊
副委員長 長山 和幸
委員 高橋 基文
委員 市川 岩亀

風力発電事業調査特別委員会

委員長 二宮 近雄
副委員長 土釜 清
委員 下元 秀俊
委員 長山 和幸
委員 中岡 俊輔
委員 市川 岩亀
委員 西川 慶男

議会広報編集委員会

委員長 土釜 清
副委員長 長山 和幸
委員 下元 秀俊
委員 二宮 近雄
委員 中岡 俊輔
委員 市川 岩亀
委員 西川 慶男

事務局

局長 二宮 健志
書記 加藤和嘉子



写真

前列右から

中岡 俊輔 (茶や谷)
西川 慶男 (飯母)
高橋 基文 (川口)
二宮 近雄 (東町)
下元 秀俊 (茶や谷)

後列右から

長山 和幸 (東町)
土釜 清 (仲間)
市川 岩亀 (久保谷)